



令和7年分の確定申告が始まります

令和7年分の所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の相談及び申告書の受付が2月16日（月）から始まります。

申告書の提出期限は、令和7年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税については3月16日（月）、消費税及び地方消費税（個人事業者）については3月31日（火）です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(<https://www.keisan.nta.go.jp/>) では、パソコン・スマートフォンなどから所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）又は印刷して郵送で提出することができます。画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができ、計算誤りがありません。是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

郵送により提出される方は、封筒に事業所個別郵便番号（〒078-8507）を必ず記載し、「札幌国税局業務センター旭川分室」宛に送付してください（住所の記載は不要です）。

申告書には、申告書ご本人や扶養親族の方などのマイナンバーの記載と申告者の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

さらに、令和2年分の所得税の確定申告から、医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」の添付が必要となっています。また、医療費の領収書は5年間保存する必要があり、税務署から求められたときには、提示又は提出をしなければなりません。

また、深川税務署における申告相談の受付は、2月26日（木）、3月5日（木）及び閉庁日（土曜日・日曜日・祝日）は行っておりませんのでご注意ください。

なお、所得税の確定申告が不要の方でも、住民税において配偶者控除や医療費控除等各種控除を受ける場合には、確定申告又は住民税申告が必要となりますのでご留意ください。

ご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

■お問合せ 住民生活課税務グループ ☎35-2115

深川税務署（深川市4条15番3号）☎23-2191

令和7年度高齢者世帯等福祉灯油代の助成について

町では、高齢者等の暖房に係る経費の負担軽減を図るため、灯油代の助成を実施します。

■助成内容

令和7年12月1日現在の灯油単価（126円/㍑）を基準として、100リットル相当額を支給します。

■申請受付期間 令和8年3月13日（金）まで

■申請方法

以下の要件を満たす方は、振込口座の預金通帳を持参の上、保健福祉課へお越しください。ただし、公共料金を滞納し、計画的に滞納額の解消がなされない方を除きます。

対象世帯

『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割課税世帯』で次のいずれかに該当する世帯です。

※12月1日（基準日）現在、町に居住している（入院者を除く）令和8年3月31日時点の年齢とします。

- 『70歳以上の独居世帯』
- 『世帯全員が65歳以上、かつ70歳以上が1名以上いる世帯』
- 『65歳以上と70歳以上が1名以上いる世帯、かつ義務教育期間終了前のお子さんを養育するひとり親がいる世帯』
- 『身障手帳1・2級所持者の収入で生計を営んでいる世帯』
- 『義務教育期間終了前のお子さんを養育しているひとり親世帯』
- 『生活保護法による被保護世帯』
- 『その他町長が特に必要があると認める世帯』

■お問合せ 保健福祉課福社グループ ☎35-2120

「人権心配ごと相談所」を開設します

生活をする中で、困りごとや心配なことがあっても「どこに相談したらよいかわからない」または「相談とまではいかないが、少し話を聞いてほしい」という時のために、皆さんに安心して利用できる機会として「人権心配ごと相談所」を開設いたします。秘密は厳守しますので、一人で悩まずにご相談ください。

■日 時 令和8年2月25日（水）午後1時～午後3時

■場 所 暮らしの安心センター 相談室

■相 談 員 人権擁護委員・民生委員

■そ の 他 当日は電話相談、匿名でも受付ます（☎35-2055）。

■お問合せ 保健福祉課福社グループ ☎35-2120

子育て世帯町外通勤者支援事業（後期分）の受付開始について

町では、他市町村へ通勤する中学生以下の子を扶養する保護者で、下記の要件に全て該当する方に、通勤に係る費用の負担軽減として町内で利用できる地域ポイントを交付する「沼田町子育て世帯町外通勤者支援事業」を実施しています。後期分の申請受付を開始しますので、下記の要件に全て該当する方は住民生活課までお越しください。

■対象者（以下の5項目をすべて満たしていることが必要です）

- (1) 沼田町内に居住し、かつ中学生までの子どもを監護している保護者のうち、生計を主に担っている方で町外の職場に勤務する方
- (2) 町税等公共料金を滞納していない方
- (3) 毎月10日以上の町外通勤日数を有している方
- (4) 町外の職場に勤務し、本町から実際に通勤している方
- (5) 町外に住居等を賃借していない方

※（1）の「生計を主に担っている方」の判断にあたっては所得の状況や扶養申告、住民票等の取扱いなどを総合的に考慮して判断します。

■対象地域及び助成額

対象地域（通勤地）	助成額
1) 本町より往復19km以内の地域 (秩父別町)	月額1,500円 (年額18,000円相当)
2) 本町より往復20km以上49km以内の地域 (深川市・北竜町・妹背牛町・雨竜町)	月額3,000円 (年額36,000円相当)
3) 本町より往復50km以上99km以内の地域 (旭川市・留萌市・滝川市・小平町・幌加内町・新十津川町)	月額5,000円 (年額60,000円相当)
4) 本町より往復100km以上の地域	月額6,000円 (年額72,000円相当)

■申請方法

○年2回申請

様式を町のホームページからダウンロードしていただき、住民生活課で受け取っていただき、下記期間内に申請してください。

- ・申請期間：令和8年3月6日（金）まで

○受付時間

月曜日から金曜日（祝日は除く）午前8時45分～午後5時15分

○申請に必要な書類等

- ・在職証明書（様式は町HPまたは住民生活課でお受け取りください）
- ・沼田町ポイントカード（NumaCa）
※ポイントカードをお持ちでない方は、申請の際にお申し出ください。

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

お忘れではありませんか・・・？ 「沼田町がんばる高校生応援手当」の申請受付中です

「沼田町がんばる高校生応援手当」の申請を受け付けていますので、該当となる方で、まだ申請手続きをされていない方がいらっしゃいましたら、お早めに手続きをお願いいたします。（前期分の手続きをされた方で変更事項がありましたらご連絡ください。）

■対象者 高校1～3年生（高等専門学校等も含む）の保護者（沼田町に住所を有する方）

- ※昨年申請された方も、高校等在学中3年間は毎年申請が必要になります。
- ※平成19年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた方が対象になります。
- ※同一世帯の方、全員に町税等の滞納がないことが条件です。

■交付額 高校生等一人あたり月額10,000円

■交付方法 今回申請された方は、3月末日に前後期分一括での交付となります

■申請場所 住民生活課 移住定住応援室（役場1階）までお越し下さい。

■申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・在学証明書（在学する高等学校等から証明書の交付を受けてください）
- ・通帳（名義人のフリガナ、金融機関・支店名、口座番号が記載されている面のコピー可）
※口座は保護者（申請者）名義のものに限ります。

■申請期日 令和8年2月27日（金）まで

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

沼田町子育て世帯冬季暖房経費助成について

18歳以下（平成19年4月2日以降に出生した方）のお子様を養育している家庭に対し、冬期間の暖房経費の一部を助成しています！

■対象者 12月1日現在において、沼田町住民基本台帳に登録されている18歳以下（平成19年4月2日以降に出生した方）の子どもを養育している保護者。

※商品券の交付前に沼田町外に転出した場合や、公共料金等を滞納し計画的に滞納額の解消がなされない方は、助成の対象者となりません。

■助成額 支給対象者1世帯につき10,000円分の電子商品券を支給します。

■申請方法 助成対象者には、12月上旬に申請書等を送付しておりますので、役場保健福祉課にご提出ください。内容を審査した後、速やかに商品券を交付します。

■助成方法 沼田町子育て世帯冬季暖房経費助成申請書兼公共料金納入状況閲覧同意書と、申請者とお子様のマイナンバーカード等（身分を証明できる者）の確認をした後、その内容を審査し、その場で支給します。

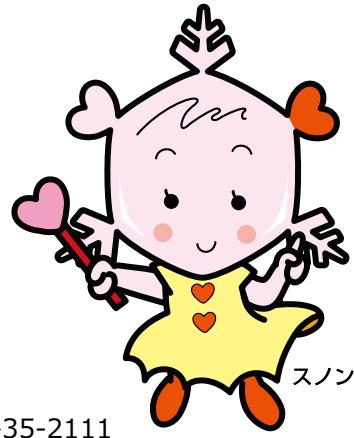
■申請期日 令和8年3月31日（火）まで（交付については申請後、その都度交付します。）

■申請先・お問合せ ☎078-2202 沼田町南一条3丁目6番53号

保健福祉課福祉グループ ☎35-2120



広報ぬまた お知らせ版



令和8年2月5日発行 第1198号（2/2）

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

化石体験館スタッフの募集について

- 募集人員 3名
- 業務内容 接客・受付・清掃・グッズ製作等
- 応募方法 「沼田町会計年度任用職員申込書兼履歴書」を下記まで提出または郵送してください。
※申込兼履歴書は下記応募先から取り寄せるか、沼田町ホームページからダウンロードしてください。
- 選考方法 書類審査及び面接（日時は追って連絡）決定まで随時受付
- 雇用・待遇
 - ①雇用期間 令和8年4月から令和8年11月末日まで（更新あり）
 - ②勤務場所 化石体験館（ほろしん温泉ほたる館向）
 - ③勤務日数 シフト制（週3日程度、休日・祝日及び繁忙期の出勤あり）
 - ④勤務時間 午前9時～午後4時30分（正午～午後1時休憩あり）
 - ⑤賃金 時給1,203円
 - ⑥手当 勤務場所（字幌新）までの通勤手当
 - ⑦保険等 雇用保険加入
 - ⑧有給休暇 任用期間に応じて付与
- 応募期限 令和8年2月27日（金）まで（必着）
- 応募先・お問合せ ☎ 078-2202 沼田町南一条4丁目6番5号
教育委員会教育課施設グループ 担当：松井・野口 ☎ 35-2132

相続手続きのとき 法定相続情報証明制度が便利です

「法定相続情報証明制度」とは、相続人から法務局に戸籍謄本等などを揃えて申し出ると、法定相続人が誰なのかを法務局が無料で証明する制度です。この申し出は司法書士等に依頼することもできます。

この手続きで得た証明書は相続登記や年金、金融機関等複数の機関で相続手続を行う際に利用できるので、何度も戸籍謄本等の束を出し直す必要がなくなります。

本制度の手続き方法等詳細については、旭川地方法務局にお問合せください。

- お問合せ 旭川地方法務局 ☎ 0166-38-1161

令和8年度沼田町奨学資金貸付奨学生の募集について

町では、下記のとおり令和8年度の沼田町奨学資金貸付奨学生を募集しています。

この事業は、学業成績が優秀で経済的理由により就学が困難な方に対し、学資を無利子で貸与する制度です。

■募集人員 高等学校（2名）月額15,000円以内

大学等（4名）月額30,000円以内

■提出書類 ①奨学生願書

②奨学生推薦書（在学している学校長からの推薦書）

③同意書（課税状況について税務担当部局に報告を求めることへの同意）

※用紙は教育委員会にあります。

■申込締切日 令和8年3月31日（火）

■選考・決定時期 令和8年4月末～5月上旬

※なお、奨学生であった方が、町内で農業後継者又は商工事業後継者として就労した時、または沼田町内に住所を有し沼田町内に事業所を有する企業に勤務する場合は、農業委員会・商工会・勤務先の証明を得て、奨学資金返還免除の申請をすることができます。

■申込・お問合せ 教育委員会学務グループ ☎35-2132

日曜・祝日当番医のお知らせ

◆ 2月 8日（日）

内科・外科系…深川市立病院

☎22-1101

歯 科 系…小西歯科医院（芦別市）

☎0124-23-0102

◆ 2月 11日（水・祝日）

内科・外科系…深川市立病院

☎22-1101

◆ 2月 15日（日）

内科・外科系…深川市立病院

☎22-1101

歯 科 系…杉村歯科医院（深川市）

☎22-2323

◆ 2月 22日（日）

内科・外科系…深川市立病院

☎22-1101

歯 科 系…山中歯科医院（奈井江町）

☎0125-65-5554

◆ 2月 23日（月・祝）

内科・外科系…深川第一病院

☎22-3511

2月5日から2月23日までの行事予定

日 付	行事名	時 間	場 所
2月10日（火）	産学官連携授業成果報告会	14:00～	ふれあい
17日（火）	旭町サロン	10:00～	旭町コミセン
18日（水）	月例行政相談所 乳幼児健診	9:30～ 11:00～	安心センター ふれあい
20日（金）	認知症フォーシーズン（冬）	10:00～	ふれあい
22日（日）	生きがい講座「大人のための絵本講座」	10:00～	ゆめつくる